

舞鶴市水洗化総合計画 (改定)

平成27年3月

舞 鶴 市

舞鶴市水洗化総合計画（改定）

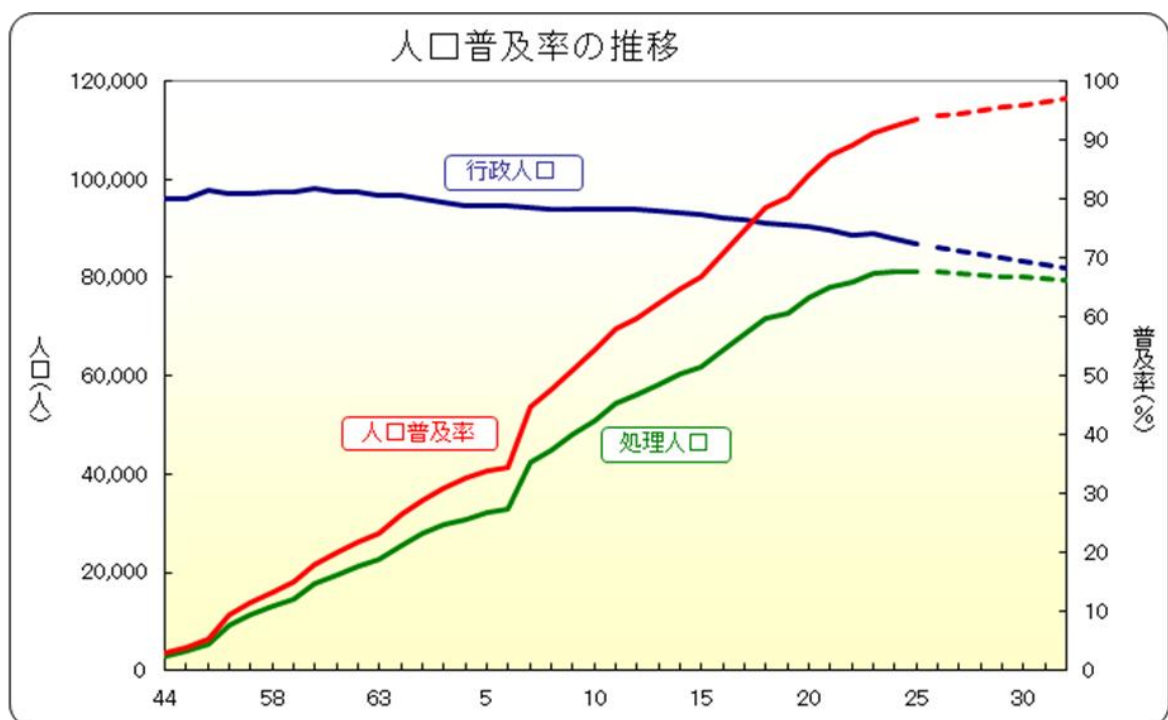
1. 舞鶴市の水洗化の現状

舞鶴市では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業などの事業手法により全市域水洗化を推進し、公共用水域の水質保全と快適で住みよい生活環境の改善を図ってきました。

市街地の水洗化を主な目的とした公共下水道事業については、昭和 35 年に東処理区において事業着手し、昭和 44 年 4 月に供用開始を行いました。また、西処理区においては、昭和 60 年に事業着手し、平成 7 年 5 月に供用開始を行い、現在両処理区において、整備を進めています。

一方、本市の広範な行政区域には多くの集落が点在しており、特に風光明媚な若狭湾国定公園区域内にある集落は、特定環境保全公共下水道事業により整備を行い、昭和 59 年に野原処理区、平成 16 年に三浜・小橋処理区、平成 17 年に神崎処理区の整備が完了し、漁業集落排水事業としては、平成 6 年に成生地区、平成 11 年に田井地区、平成 12 年に千歳地区で整備が完了しています。また、農業集落排水事業としては、平成 10 年に瀬崎、大丹生地区、平成 14 年に平・赤野地区、平成 15 年に久田美地区、平成 16 年に池内地区、平成 18 年に佐波賀地区、平成 21 年に三日市・上東・下東地区、平成 24 年に白杉地区で整備が完了しております。さらに、浄化槽整備事業により、全市域の水洗化を目指しています。

舞鶴市の平成 25 年度末における人口普及率は、約 94% となっています。



2. 舞鶴市水洗化総合計画（改定）について

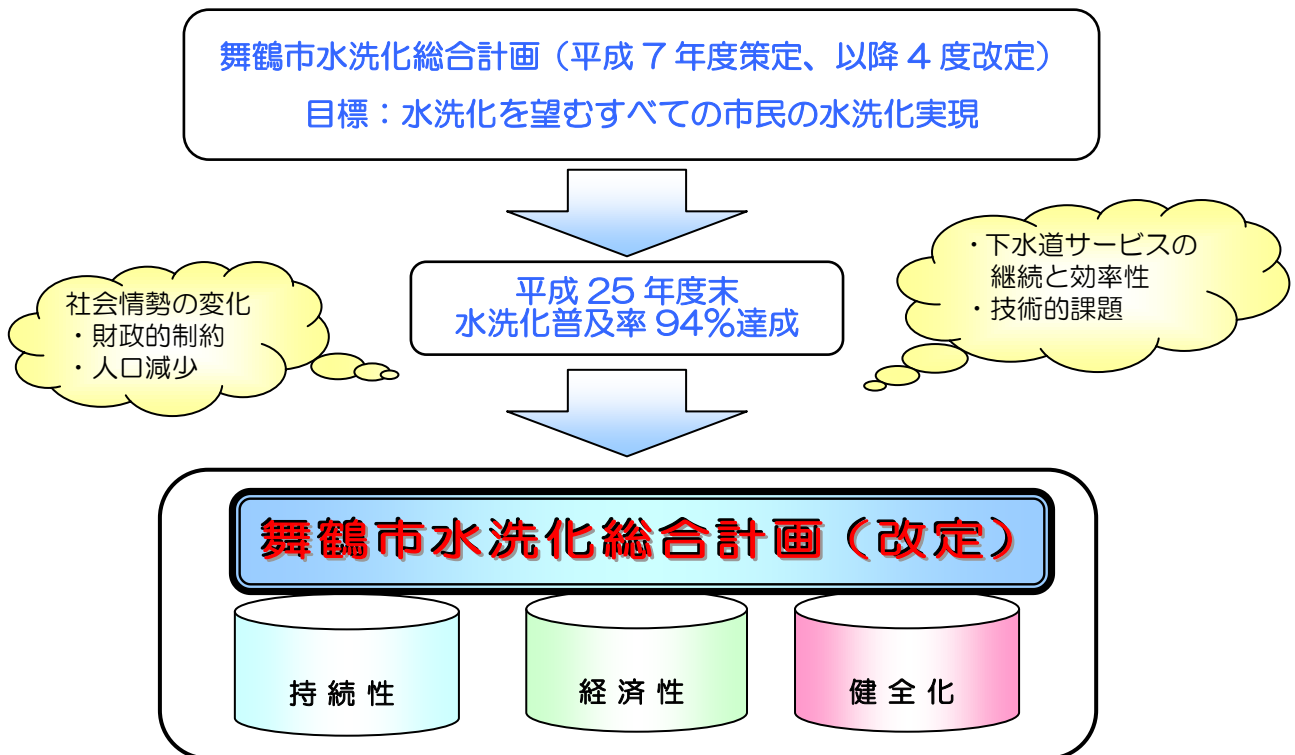
公共下水道をはじめとする水洗化施設は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために必要不可欠なものであり、基本的に全ての市民が公平にその恩恵を享受できなければならないと考えています。

このため本市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と、快適で住みよい生活環境づくりを目的に、平成7年度に整備期間を概ね20年として「舞鶴市水洗化総合計画」を策定し、平成27年度全戸水洗化を目指しました。

その後、少子高齢化による人口減少や、節水意識の向上などによる汚水量減少は、本市においても顕著となり、事業運営に大きく影響するものとなりました。

また、国や地方の財政状況の悪化により、建設投資額も年々減少するなど、限られた予算での効率的な運営が必要となったことから、4度の計画見直しを行い、市民のご理解とご協力をいただきながら、住みよい地域社会の構築に貢献するため、事業の推進に努めてきました。

水洗化事業は、終盤に差し掛かりましたが、継続して下水道サービスを提供していくことが重要であるため、刻々と変化する社会情勢や整備区域の拡大に関する多くの技術的課題への対応などを十分勘案し、施設規模の適正化、効率性・経済性を考慮した事業運営ができるよう、水洗化総合計画を改定するものです。



3. 改定の内容

①将来人口と汚水量について

平成25年度末の普及率が94%となり、事業も終盤に差し掛かっており、今後の事業量を把握するために将来人口を実情に即したものに変更します。舞鶴市の人口は減少傾向にあり、適切な施設規模を確保するために将来人口から下水道人口フレームを見直します。

また、節水意識の向上や節水器具の普及に伴い生活汚水量の減少が進んでいるため、処理場等で処理する汚水量を見直します。

②整備期間と事業費

平成32年度を目途に水洗化を希望する全ての市民の水洗化実現を目指します。

建設費用に加え、老朽化した施設の改築費用を合わせた総事業費は約910億円と見込まれます。なお、平成26年度から平成32年度の事業費は、管渠と処理施設で約85億円を見込んでいます。

【公共下水道事業】

- 公共下水道の下水道管理設は平成32年度に完了を目指します。処理場建設工事は、社会情勢の変化と水洗化の状況を反映し、適正な能力規模により計画的な事業を行います。

【浄化槽整備事業】

- 公設（市設置）浄化槽は、可能な限りの整備拡大と未着手地区の縮減を目指します。

4. 旧新対照表

項目	旧 計 画 (平成 22 年度改定)	新 計 画 (平成 26 年度改定)
目標年度	平成 27 年度全市水洗化 平成 21 年度末普及率:約 87%	平成 32 年度水洗化概成 平成 25 年度末普及率:約 94%
事業費	総額 890 億円	総額 910 億円 (既投資額 825 億円) (残事業費 85 億円)
事業手法	公 共 下 水 道 事 業	
	2 処理区 計画人口 76,640 人 (現在実施中であり、近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定)	2 処理区 計画人口 74,650 人 (現在実施中であり、近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定)
	特定環境保全公共下水道事業	
	3 処理区 (完了) 計画人口 1,260 人 (近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定。)	3 処理区 (完了) 計画人口 1,090 人 (近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定。)
	漁 業 集 落 排 水 事 業	
	3 地区 (完了) 計画人口 380 人 (近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定。)	3 地区 (完了) 計画人口 330 人 (近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定。)
	農 業 集 落 排 水 事 業	
	8 地区 計画人口 2,340 人 (現在 7 地区は完了し、残り 1 地区は実施中。近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定。)	8 地区 (完了) 計画人口 1,970 人 (近年の人口減少傾向を考慮し、適正な計画人口を設定。)
	浄 化 槽 整 備 事 業	
	44 地区 計画人口 4,380 人 (現在 18 地区で事業を実施中。市が設置管理する事業が主となる。旧計画の農業集落排水事業地区を浄化槽整備事業地区に見直し。)	44 地区 計画人口 3,850 人 (現在 36 地区で事業を実施中。市が設置管理する事業が主となる。)
舞 鶴 市 合 計		
60 地区 (処理区) 計画人口 約 85,000 人	60 地区 (処理区) 計画人口 約 81,890 人	

5. 用語の解説

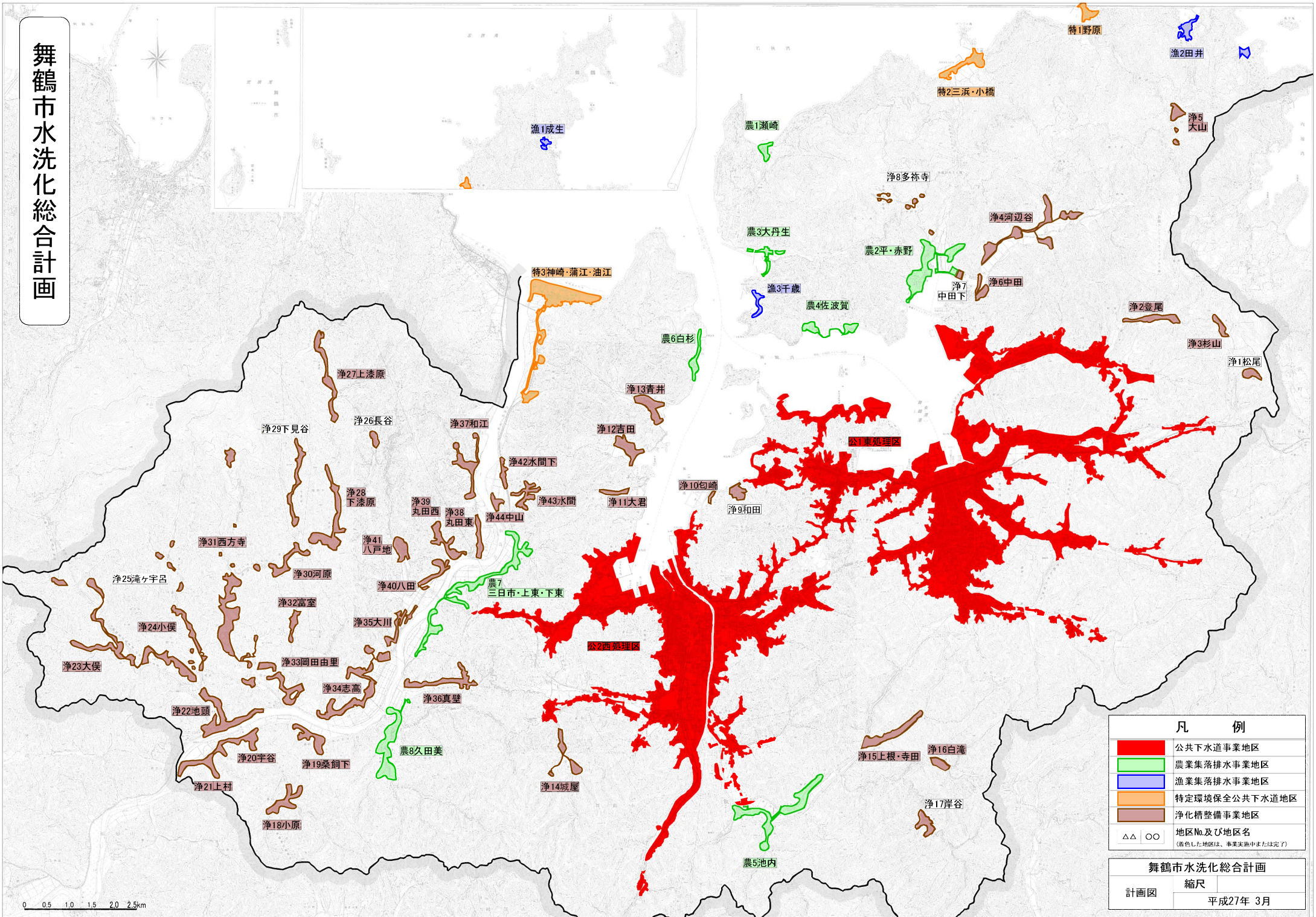
<p>人口普及率</p>	<p>市全体の人口に対し、下水道が整備され下水道を利用できるようになった人口を割合で表したものです。</p>
<p>水洗化施設</p>	<p>水洗化の施設には、集合処理と個別処理と呼ばれるものがあり、舞鶴市では、集合処理による公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水及び農業集落排水と個別処理の合併処理浄化槽を実施しています。</p>

下水道人口フレーム	水洗化施設は、その対象とする人口規模を定める必要がありますが、本市においては、人口が減少傾向であるため、舞鶴市総合計画に準じて国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計に基づく人口を採用し、事業手法別に人口を配分しました。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

水洗化総合計画総括表 (目標年次：H32)

番号	地区名称	人口			番号	地区名称	人口		
		新計画	現況 (H25)	旧計画			新計画	現況 (H25)	旧計画
公共下水道					浄化槽				
公01	東処理区	44,980	47,760	46,250	浄01	松尾	20	23	30
公02	西処理区	29,670	31,503	30,390	浄02	登尾	100	109	110
小計	2処理区	74,650	79,263	76,640	浄03	杉山	50	50	50
特定環境保全公共下水道					浄04	河辺谷	310	330	360
特01	野原処理区	240	258	280	浄05	大山	60	68	70
特02	三浜・小橋処理区	320	339	370	浄06	中田	40	45	40
特03	神崎処理区	530	566	610	浄07	中田下	20	25	10
小計	3処理区	1,090	1,163	1,260	浄08	多祢寺	20	24	30
農業集落排水					浄09	和田	10	4	20
農01	瀬崎	80	89	80	浄10	匂崎	10	7	10
農02	平・赤野	330	354	390	浄11	大君	30	33	40
農03	大丹生	120	126	140	浄12	吉田	90	95	110
農04	佐波賀	130	141	150	浄13	青井	130	143	140
農05	池内	490	524	630	浄14	城屋	120	134	170
農06	白杉	110	115	130	浄15	上根・寺田	110	115	130
農07	三日市・上東・下東	380	403	440	浄16	白滝	30	34	40
農08	久田美	330	352	380	浄17	岸谷	50	49	50
小計	8地区	1,970	2,104	2,340	浄18	小原	70	73	80
漁業集落排水					浄19	桑飼下	110	113	120
漁01	成生	50	57	60	浄20	宇谷	90	100	120
漁02	田井	170	185	190	浄21	上村	60	64	70
漁03	千歳	110	112	130	浄22	地頭	150	162	160
小計	3地区	330	354	380	浄23	大俣	170	180	200
浄化槽					浄24	小俣	50	50	60
	44地区 他	3,850	4,083	4,380	浄25	滝ヶ宇呂	20	18	20
総計		81,890	86,967	85,000	浄26	長谷	10	13	10
1.「現況」はH25年度末の値（住民基本台帳、外国人を含む） 2.「新計画」は、社人研のH32推計人口81,892人をH25年度末の全体計画区域内人口の比率で配分（10人単位で丸め） 3.「浄他(その他)」は、浄化槽事業の対象とならない施設等の合計値					浄27	上漆原	70	74	80
					浄28	下漆原	50	49	60
					浄29	下見谷	40	41	50
					浄30	河原	30	37	40
					浄31	西方寺	140	144	140
					浄32	富室	70	70	60
					浄33	岡田由里	160	172	180
					浄34	志高	380	400	390
					浄35	大川	60	67	70
					浄36	真壁	70	71	70
					浄37	和江	140	150	160
					浄38	丸田東	100	107	110
					浄39	丸田西	120	130	130
					浄40	八田	90	95	110
					浄41	八戸地	110	114	130
					浄42	水間下	70	75	90
					浄43	水間	120	125	130
					浄44	中山	30	30	30
					浄他	その他	70	71	100
	44地区 他	3,850	4,083	4,380					

舞鶴市水洗化総合計画



凡 例	
	公共下水道事業地区
	農業集落排水事業地区
	漁業集落排水事業地区
	特定環境保全公共下水道地区
	浄化槽整備事業地区
△△ ○○	地区No.及び地区名 <small>(青色した地区は、事業実施中または完了)</small>

舞鶴市水洗化総合計画	
計画図	縮尺
平成27年 3月	

0 0.5 1.0 1.5 2.0 2.5km